

様式第18号（第12条関係）

①
危険物製造所等使用休止（再開）届出書

年　月　日

(宛先) 富山市長

届出者 ②

住所 _____ (電話 _____)
氏名 _____

設置場所	③		
設置の許可年月日 及び許可番号	④ 年　月　日　第　号		
製造所等の別	⑤	貯蔵所又は 取扱所の区分	
休止期間 使用再開	⑥ 年　月　日から　　年　月　日まで		
休止・再開の理由	⑦		
休止中の管理方法	⑧		
その他必要な事項	⑨		
※受付欄		※備考	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 ※印欄は、記入しないこと。

【危険物製造所等使用休止（再開）届出書記載要領】

根拠条文：富山市危険物の規制に関する細則第12条

- ①届出書名称の休止・再開の別は、該当するもの以外を二重取消線で抹消する。
- ②「届出者」の欄は、原則として製造所等の設置者の住所、氏名、電話番号を記入する。届出者が法人の場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、電話番号を記入する。
- ③「設置場所」の欄は、製造所等の所在地を記入する。
- ④「設置の許可年月日及び許可番号」の欄は、製造所等の設置許可年月日及び許可番号を記入する。
- ⑤「製造所等の別」の欄は、「製造所」、「貯蔵所」、「取扱所」の区分を記入する。
「貯蔵所又は取扱所の区分」の欄は、「地下タンク貯蔵所」、「給油取扱所」等の細区分を記入する。（製造所の場合は斜線を記入する。）
- ※③④⑤について複数の製造所等に係る届出の場合は、一括して記載するとともに、別紙に、設置場所、設置許可年月日及び番号、製造所等の別を記入し、添付する。
- ⑥「休止・使用再開期間」の欄は、使用の休止の場合は、休止の始期及び終期を記入する。なお、休止期間は、原則1年以内とし、継続する場合は再度届出する。（休止の始期と届出日との間に、休止の始期と届出日を含まないで6日間以上の期間をおくこと。）

使用の再開の場合は、再開の期日を記入する。

- ⑦「休止・再開の理由」の欄は、休止又は再開の理由を簡潔に記入する。
(例) 事業の一時的な縮小のため。
(例) 冬季まで危険物を貯蔵しないため。
 - ⑧「休止中の管理方法」の欄は、安全のために講じた措置等を記入する。
 - ⑨「その他必要な事項」の欄は、休止中の管理責任者の連絡先等を記入する。
- ※地下貯蔵タンクを有する施設の場合、別途漏れの点検延長申請（「21. 休止中の地下貯蔵タンク等の漏れの点検期間延長の申請」参照）が必要な場合があることに注意すること。